

令和6年 業種別労働災害発生状況(休業4日以上)

(新型コロナウイルスによる疾病の発生状況)

船橋労働基準監督署

業 種	令和5年 (9月末現在)			令和6年 (9月末現在)			令和5年・6年 コロナ以外の同期比		
	総件数	コロナ 件数	コロナ 以外	総件数	コロナ 件数	コロナ 以外	増減	増減率	
製造業	食料品製造業	46	0	46	57	57	11	23.9%	
	繊維・繊維製品製造業	0	0	0	1	1	1	0.0%	
	木材・木製品製造業	0	0	0	3	3	3	0.0%	
	家具・装備品製造業	0	0	0	0	0	0	0.0%	
	紙製造・印刷・製本業	8	0	8	7	7	1	-12.5%	
	化学工業	10	0	10	8	8	2	-20.0%	
	窯業・土石製品製造業	4	0	4	0	0	4	0.0%	
	鉄鋼・非鉄金属製造業	6	0	6	5	5	1	-16.7%	
	金属製品製造業	26	0	26	35	35	9	34.6%	
	一般機械器具製造業	6	0	6	7	7	1	16.7%	
	電気機械器具製造業	0	0	0	1	1	1	0.0%	
	輸送用機械器具製造業	4	0	4	4	4	0	0.0%	
	電気・ガス業	0	0	0	1	1	1	0.0%	
	その他の製造業	16	0	16	21	21	5	31.3%	
小 計		126	0	126	150	0	150	24	19.0%
鉱業		0	0	0	0	0	0	0.0%	
建設業	土木工事業	16	0	16	13	13	3	-18.8%	
	建築工事業	35	0	35	43	43	8	22.9%	
	木造家屋建設業(内数)	4	0	4	6	6	2	50.0%	
	その他の建設業	15	0	15	28	28	13	86.7%	
小 計		66	0	66	84	0	84	18	27.3%
運輸交通業	鉄道・水運業	7	0	7	9	9	2	28.6%	
	道路旅客運送業	33	15	18	15	15	3	-16.7%	
	道路貨物運送業	141	0	141	147	147	6	4.3%	
	小 計	181	15	166	171	0	171	5	3.0%
貨物取扱業	陸上貨物取扱業	60	0	60	40	40	20	-33.3%	
	港湾運送業	2	0	2	2	2	0	0.0%	
	小 計	62	0	62	42	0	42	20	-32.3%
農林業		3	0	3	2	2	1	-33.3%	
畜産・水産業		0	0	0	1	1	1	0.0%	
その他の事業	商業	166	1	165	170	170	5	3.0%	
	小売業(内数)	113	0	113	118	118	5	4.4%	
	新聞販売業(内数)	3	0	3	5	5	2	66.7%	
	通信業	17	0	17	23	23	6	35.3%	
	医療保健業	121	83	38	62	45	17	21	-55.3%
	社会福祉施設	150	70	80	188	88	100	20	25.0%
	接客娯楽業	159	1	158	190	190	32	20.3%	
	旅館業(内数)	10	0	10	12	12	2	20.0%	
	飲食店(内数)	54	1	53	58	58	5	9.4%	
	ゴルフ場の事業(内数)	3	0	3	5	5	2	66.7%	
	清掃・と畜業	44	3	41	59	59	18	43.9%	
	ビルメンテナンス業(内数)	17	0	17	25	25	8	47.1%	
	派遣業	18	3	15	9	9	6	-40.0%	
	警備業	16	0	16	19	19	3	18.8%	
上記以外の事業		58	2	56	58	58	2	3.6%	
小 計		749	163	586	778	133	645	59	10.1%
総 合 計		1187	178	1009	1228	133	1095	86	8.5%

令和5年 死亡災害 発生状況

船橋労働基準監督署

	業種	発生月	性別	年齢	発生状況	事故の型 起因物
1	その他の建設業	9月	男	70代	被災者は、建屋の補修工事において左官工事を行っていた。高さ約2.3メートルの外部足場の作業床上で作業していた際、足場と軀体との約32センチメートルの隙間から地面に墜落したもの。肋骨を骨折し、8日後に敗血症により死亡した。	墜落、転落 足場

令和5年12月末 現在

令和6年 死亡災害 発生状況

船橋労働基準監督署

	業種	発生月	性別	年齢	発生状況	事故の型 起因物
1	製造業	1月	男	70代	高さ約4mのタンクに接続している配管に詰まりが生じた。その詰まりを取り除くため、フォークリフトのフォークにパレットを4枚重ね、そこを足掛かりにタンクへ乗り移った。タンクからフォークリフトのパレット上に戻るときにバランスを崩す等により墜落した。	墜落 フォークリフト
2	小売業	1月	男	50代	国道16号の信号機のない丁字路交差点において、被災者が原付バイクで丁字路から左折して国道16号に入ったところ、国道16号を走行していたトラックと衝突した。	交通事故 トラック
3	清掃業	2月	男	60代	民家の汚物の汲み取りを行うため、清掃車(バキューム車)を道路上に停車し、2人で作業に従事していたところ、被災者がゆっくり後退している清掃車に気づき、手で止めようとしたところ、民家のブロック塀と清掃車に挟まれ死亡した。また、清掃車を停車した道路勾配は2°の傾斜があったもの。	はさまれ、巻き込まれ トラック
4	土木工事業	2月	男	30代	深さ2~3メートルの掘削場所において床均し作業を行っていたところ、地山が崩壊し、生き埋めとなった。	崩壊、倒壊 地山、岩石
5	社会福祉施設	5月	女	60代	施設利用者の介助業務等に従事している中で感染し、入院加療していたが肺炎により死亡した。他にも感染者が複数名確認された。、	その他 その他の起因物
6	清掃業	7月	男	70代	マンションの管理業務にて、マンション前の道路を横断中に右折してきたトラックと接触した。	交通事故 トラック
7	小売業	7月	男	50代	朝刊の配達業務先である集合住宅の階段踊り場にて、倒れているところを住人に発見され、救急搬送されるも熱中症により死亡した。搬送時の体温は40度以上であった。	高温・低温の物との接触 高温・低温環境

令和6年10月末 現在

緊急要請

令和6年10月20日現在、千葉労働局管内では29件の死亡災害が発生しています(昨年同期比70%増)。あらゆる労働災害を私たちは誰も望んでいません。

私たちすべての願いは

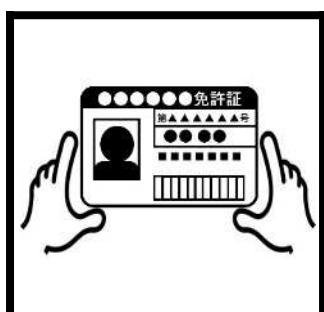
安全で安心に働く職場で、今日も明日も働く

災害防止のために、心をひとつにして取り組んでいきましょう。

これまでに発生した災害を教訓に、安全の約束事をピクトグラム化しました。

作業前に指揮者も作業者もリスク対策を怠りなくお願ひします。

【労働災害防止ピクトグラム】



資格証・携帯

資格が必要な仕事では、必ず資格を取得し携帯しましょう。



安全通路確認

作業者と車両等が混在する場所は安全通路の通行を徹底しましょう。



用途外使用禁止

機械を使用する際は、決められた用途以外の使用は禁止です。



過荷重吊り禁止

吊り荷に見合った能力を持った機械を選定し使用しましょう。

令和6年11月1日

千葉労働局長

岩野剛

千葉県内の製造業で働く皆様へ

令和6年における製造業の労働災害発生状況と対策について

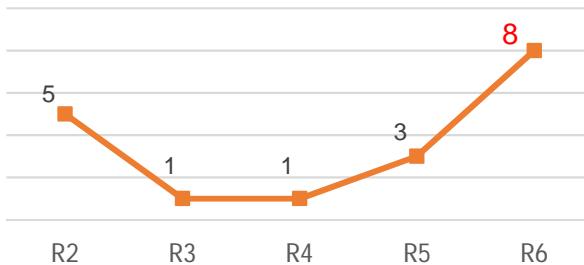
千葉県内の製造業にて、令和6年1月1日から9月30日までの期間で8人の労働者が死亡する労働災害が発生しています。事業者の皆様におかれましては、下表の同種災害をはじめ、全ての労働災害の減少に向け、事業場内の安全衛生活動の総点検をしていただくようお願いします。

業種	事故の型	災害発生状況	あなたの職場に類似の作業場所はありますか？
1 その他の製造業	有害物等との接触	塗料を保管するコンテナの内部で、コンテナ内側に付着した塗料の洗浄作業に化学物質を使用し行っていたところ、 <u>化学物質を吸引し意識を失った。</u>	()
2 プラスチック製品製造業	墜落・転落	高さ約4mのタンクに接続している配管の詰まりを取り除くため、 <u>フォークリフトの爪にパレットを重ね、そこを足掛かりにタンクへ乗り移った。タンクからフォークリフトのパレット上に戻るときにバランスを崩す等により墜落した。</u>	()
3 食料品製造業	はさまれ・巻き込まれ	稼働中の製造ラインの、搬出装置と <u>ベルトコンベヤー</u> の間に加工品が落下し、それを取り除こうと手を伸ばしたところ、腕及び上半身が巻き込まれた。	()
4 その他の土石製品製造業	はさまれ・巻き込まれ	ショベルローダーにて作業を行っていた運転者が、運転席から転落又は降車し同ショベルローダーに轢かれた。	()
5 ガラス・同製品製造業	崩壊・倒壊	集じん機の調整作業中、集じん機内の粉体（温度50～80）が崩れ落ち、同作業に従事していた者の中1名が火傷を負い、死亡した。	()
6 その他の木材木製品製造業	高温・低温の物との接触	木材を漬けおく水槽（内容物：水温60前後の水）に転落し、火傷を負い死亡した。	()
7 その他の食料品製造業	崩壊・倒壊	粉殻の山に登り、粉殻をコンベヤーに踏み落としていたところ、登っていた粉殻の山が崩壊し粉殻に流れ埋まった。	()
8 クリーニング業	高温・低温の物との接触	大型衣類乾燥機内に入ったまま乾燥機が稼働し火傷を負い、死亡した。	()

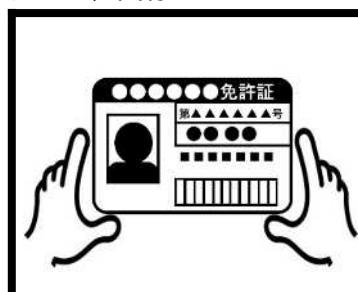
作業場所を巡視し、類似の作業場所があるか確認しましょう。

類似の作業場所がある場合は、改めてリスクアセスメントを実施し労働災害防止対策の状況を見直してください。

【9月末時点における製造業の死亡災害】【労働災害防止ピクトグラム】



製造業の労働災害の原因となっている事項をピクトグラム化しました。ピクトグラムは千葉労働局HPに掲載しておりますので、画像をダウンロードして、ご活用ください。



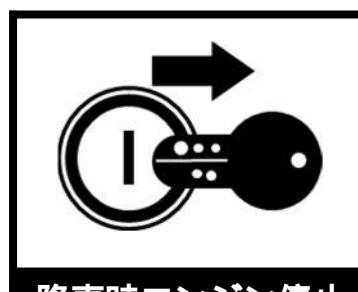
資格証・携帯

資格が必要な仕事では、必ず資格を取得し携帯しましょう。製造業ではフォークリフトの無資格運転が多い状況です。



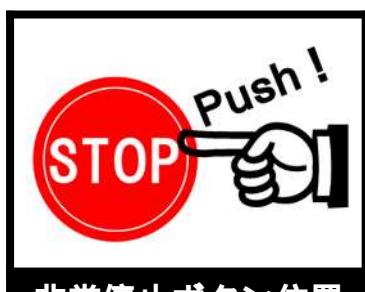
用途外使用禁止

機械を使用する際は、決められた用途以外の使用は禁止です。特にフォークリフトの用途外使用が多いです。



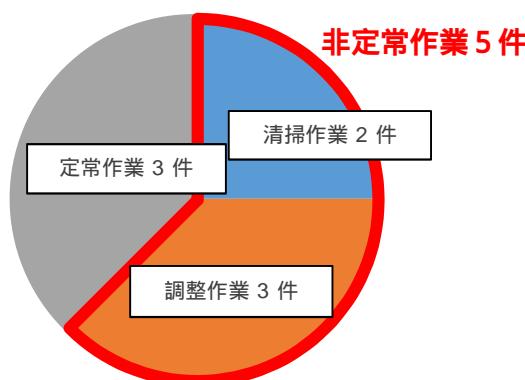
降車時エンジン停止

降車時に機械の誤発進や逸走を防止するため、降車のたびにエンジンを停止しましょう。



非常停止ボタン位置

非常停止ボタンの位置がどこにあるか瞬時にわかるように掲示をしましょう。



ピクトグラムは千葉労働局HPへ



千葉労働局 各労働基準監督署

(R6.10)

令和6年における建設業の労働災害発生状況と対策について

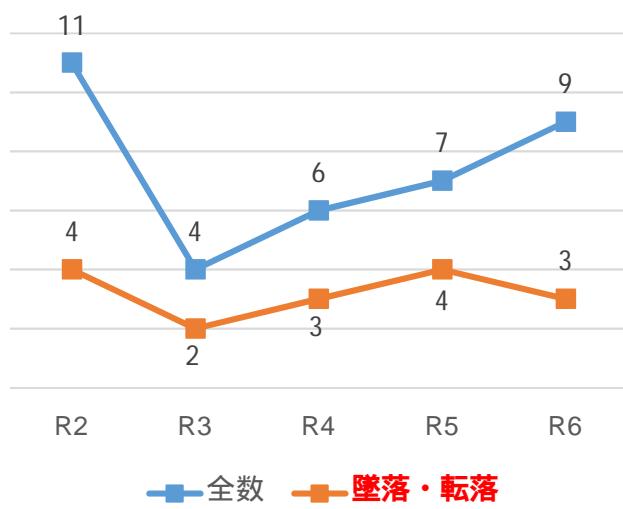
千葉県内の建設業にて、令和6年1月1日から9月30日までの期間で9人の労働者が死亡する労働災害が発生しています。事業者の皆様におかれましては、下表の同種災害をはじめ、全ての労働災害の減少に向け、事業場内の安全衛生活動の総点検をしていただくようお願いします。

業種	事故の型	災害発生状況	あなたの職場に類似の作業内容はありますか？
1 その他の土木工事業	転倒	法面復旧工事のため、車両系建設機械で大型土嚢を運搬途中、法肩から横転して地面と機械との間に挟まれた。	()
2 道路建設工事	墜落・転落	アスファルト舗装の打ち替え工事にて、コンバインドローラーで転圧作業中に、路肩から水路に転落してコンバインドローラーに挟まれた。	()
3 港湾海岸工事	激突され	浮きクレーンを係留するため、海底に突き刺す杭を当該クレーンで吊り上げ、杭の固定用ピンを引き抜こうとしたところ、当該固定用ピンが跳ね上がり激突した。	()
4 上下水道工事	崩落・倒壊	下水管交換のため、深さ2mの掘削溝に入り作業を行っていたところ、掘削溝の側面が崩落した。	()
5 その他の土木工事業	墜落・転落	立木に登りチェーンソーを用いて枝の伐採後、高さ5mの位置から地面に墜落した。	()
6 その他の建設工事業	墜落・転落	屋根改修工事において、高さ約7mの屋根上面で作業中、屋根材を踏み抜き墜落した。	()
7 機械器具設置工事業	高温・低温の物との接触	熱交換器の部品交換中、約200℃の軽油が噴出し同作業に従事していた者うち1名が火傷を負い、死亡した。	()
8 電気通信工事業	崩壊・倒壊	高さ約8mの立木の伐木作業中、根元部分に切れ込みを入れたところ立木が倒れ、同作業者に激突した。	()
9 機械器具設備工事業	爆発	タンクの床板改修工事にて床板の溶接を開始したところ、タンク内で爆発が発生した。溶接開始前、タンク内に引火性物質が含有されている洗浄剤で洗浄していた。	()

作業内容を確認し、類似の作業内容があるか確認しましょう。

類似の作業内容がある場合は、改めてリスクアセスメントを実施し作業計画等を見直してください。

【9月末時点における建設業の死亡災害】【労働災害防止ピクトグラム】



建設業の労働災害の原因となっている事項をピクトグラム化しました。ピクトグラムは千葉労働局HPに掲載しておりますので、画像をダウンロードして、ご活用ください。



ピクトグラムは千葉労働局HPへ



千葉労働局 各労働基準監督署



(R.6.10)

直近5年間における建設業の死亡災害発生状況を見ると、実に3分の1強が墜落・転落災害となっています。

墜落・転落災害と言うと、高所からの墜落が最多を占めていますが、車両系建設機械ごと転落し同機械と挟まれて死亡する災害も増加しています。

高所からの墜落災害防止対策として、フルハーネス型墜落制止用器具等の使用徹底をご確認ください。

車両系建設機械の転落災害防止対策として、作業現場に見合った作業計画書の作成、及び計画どおりの作業遂行を行いましょう。

令和6年におけるドライバーと荷役作業員の 労働災害発生状況と対策について

千葉県内の令和6年1月1日から9月30日までの期間において、ドライバー2名（交通事故1名含む）と荷役作業員1名が死亡する労働災害が発生しています。事業者の皆様におかれましては、下表の同種災害をはじめ、全ての労働災害の減少に向け、事業場内の安全衛生活動の総点検をしていただくようお願いします。

死亡災害の発生状況

業種	事故の型	災害発生状況
1 陸上貨物取扱業	はさまれ・巻き込まれ	物流施設内でトラックが後退したところ、荷台後部とプラットホームとの間に挟まれた。
2 一般貨物自動車運送業	墜落・転落	トレーラーダンプの荷台から降りる際、荷台のあおりから昇降用の梯子に乗り移ろうとしたところ、高さ2.8mの荷台の上から地面に墜落した。
3 一般貨物自動車運送業	交通事故（道路）	トラックを運転中、赤信号の交差点を直進したところ、右から直進してきた車に激突された。

荷役作業に係るチェックリスト

荷役作業時における労働災害を防止するための取組状況について、以下のチェックリストを基に自主点検ください。

チェック項目	確認欄 ○ or ×
1 . 貴社の荷役場所を安全な状態に	
荷の積卸しや運搬機械、用具等を使用するための十分な広さを確保している	
十分な明るさで作業している	
荷や資機材の整理整頓をしている	
2 . 墜落、転倒、腰痛等の対策	
手すりやステップ、墜落制止用器具取付設備（親綱等）の設置等を行っている	
作業場所の床面は？床の段差・凹凸の解消、床面の防滑、防滑靴の使用等をしている	
人力で荷を扱う機械・道具を使用するよう検討したか	
3 . 陸運事業者との連絡・調整	
荷役作業を行わせる陸運事業者には、事前に作業内容を通知している	
配送先における荷卸しの役割分担を安全作業連絡書等で明確にしている	
安全な作業を行えるよう余裕を持った着時刻を設定している	



昇降設備の利用

トラックへの昇降時等は、安全に昇降できる設備を使用しましょう。



ヘルメット着用

トラック荷台等で作業を行う場合はヘルメットを必ず着用しましょう。



安全通路確認

作業者と車両等が混在する場合は安全通路の通行を徹底しましょう。

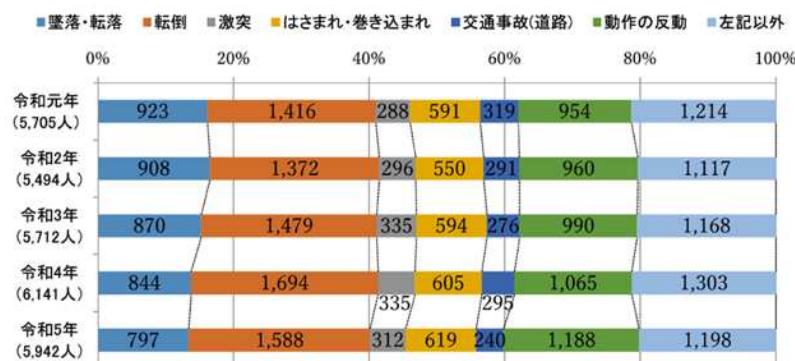
ピクトグラムのダウンロードは
千葉労働局HPへ→



近年増加し続ける転倒災害、腰痛防止対策について

転倒腰痛 年々増加

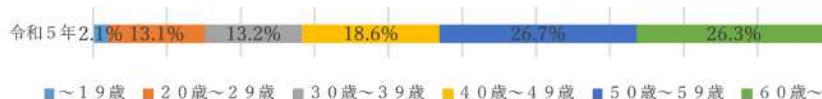
事故の型別死傷災害発生状況



千葉県の休業4日以上の労働災害の半数（令和5年値 46.7%）は転倒災害、腰痛

年齢が高まるほど割合は増加
転倒災害による休業期間1ヶ以上となるものが約6割

年代別の労働災害発生状況



転倒危険のチェック！！

職場内の転倒防止対策が講じられているか、以下のチェックリストを基に自主点検しましょう。

チェック項目	確認欄 ○ or ×
1. 環境要因（ハード面）の対策	
作業場・通路に物を放置しないための整理、整頓を徹底している	
通路の段差・凹凸・陥没穴等があるか確認し、解消している	
十分な明るさ（照度）を確保している	
床の水たまりや油汚れなどを放置せず、その都度取り除いている。	
作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつ作業者の足のサイズに合ったものを選定している。	
2. 身体能力向上、安全教育（ソフト面）の対策	
転倒予防に効果的な、ストレッチ・体操を取り入れている。	
作業者の転倒等リスク評価のセルフチェックを行い、作業者の転倒等リスクを可視化している。	
事業場内で発生した転倒に係る労働災害・ヒヤリハット事例等をもとに社内教育を行っている。	

すべり 階段の踏み外し

- 作業場のあらゆるところにこんな危険は潜んでいます。
- 照度不足も要注意
- 体操やストレッチでも、リスク低減！



あせらず・適量

- リスク低減は整理整頓から
- 腰痛リスクも高まります

ピクトグラムのダウンロードは千葉労働局HPへ→



千葉労働局 各労働基準監督署

(R6.10)